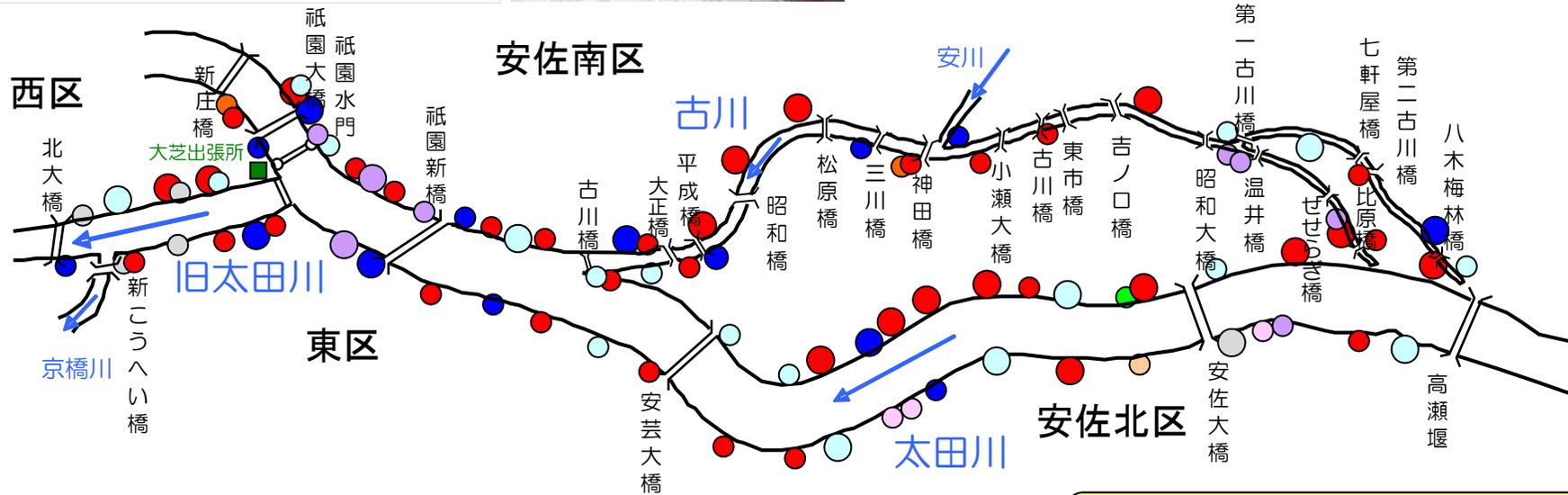
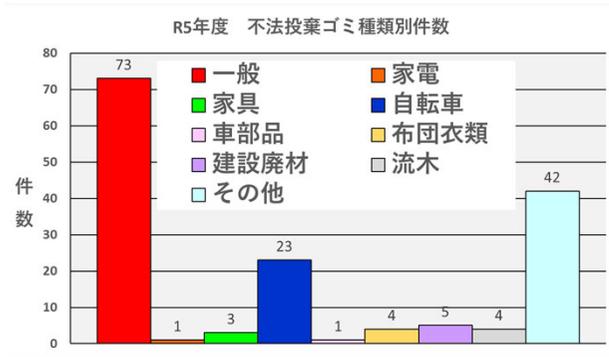


大芝出張所管内 太田川・古川・旧太田川 ゴミマップ (令和5年度実績)

このゴミマップは、令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に河川パトロールが、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



凡例

- 一般ゴミ
- 家電製品
- 家具
- 自転車
- 車(部品)
- 布団・衣類
- 建設廃材
- 流木・水草等
- その他

不法投棄は犯罪です!

☆ 投棄を目撃されたら、最寄りの警察 または 国土交通省 太田川河川事務所 大芝出張所 (TEL237-3404) までご連絡ください。

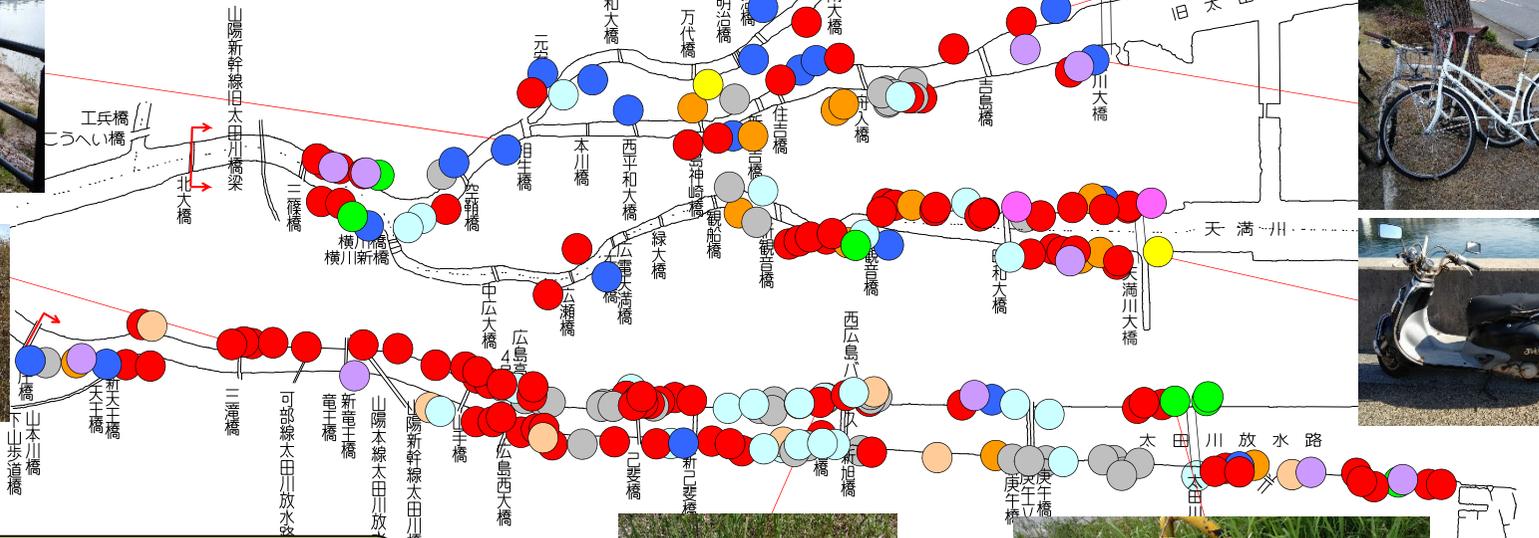
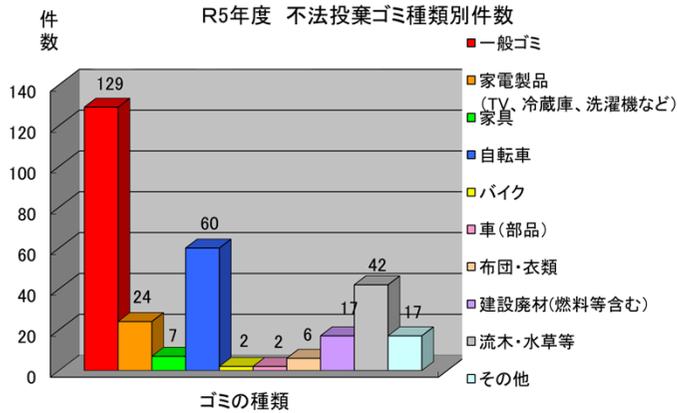
注) ゴミ投棄写真は現実のものを掲載していますが、本図面で貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。

大芝出張所管内 太田川・天満川・旧太田川・元安川 ゴミマップ【令和5年度実績】

このゴミマップは、令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に河川パトロールが、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。

不法投棄は犯罪です！

☆投棄を目撃されたら、最寄りの警察 または
国土交通省 太田川河川事務所 大芝出張所
(TEL237-3404) までご連絡ください。



- 凡例**
- 一般ゴミ
 - 家電製品
 - 家具
 - 自転車
 - 車(部品)
 - 布団・衣類
 - 建設廃材
 - 流木・水草等
 - その他

注) ゴミ投棄写真は現実のものを掲載していますが、本図面に貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。



可部出張所管内 太田川・根谷川・三篠川 ゴミマップ【令和5年度実績】

不法投棄は犯罪です！

1年間で102件の不法投棄などのゴミを発見しました。
 平日換算で、概ね2日に1件発見していることになります。
 やむを得ず処分したゴミの量は約32m³。
 なんと！45Lゴミ袋 約710袋分になります！

わたし達の生活の源である『川』を大切にしましょう！

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、又はこれを併科されます。【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】

※ このゴミマップは、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に河川パトロール等により、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



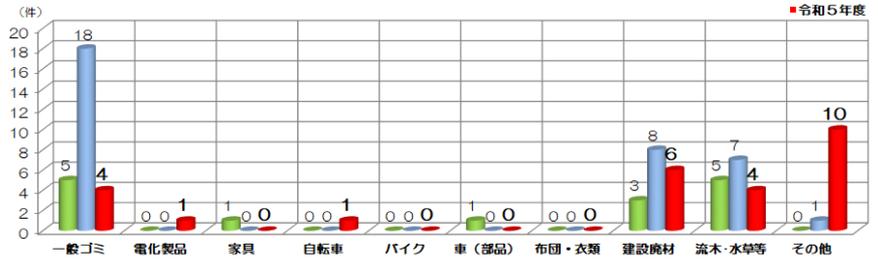
加計出張所管内 太田川・滝山川 ゴミマップ 【令和5年度実績】

不法投棄は犯罪です！

～太田川はゴミ捨て場ではありません～

※不法投棄は法令により、罰金又は懲役が科せられます！

加計出張所管内 不法投棄ゴミ種類別件数



- ▶ バーベキュー等での河川敷利用も増えており、使用した道具やゴミの投棄および使用場所での焼却が増えています。また、家庭からの一般ゴミや粗大ゴミの投棄もみられます。
- ▶ 河川を利用する一人一人がモラルを持ち、美しい自然環境を守りましょう。

凡例

- 一般ゴミ
- 電化製品
- 家具
- 自転車
- バイク
- 車(部品)
- 布団・衣類
- 建設廃材(燃料)
- 流木・水草等
- その他



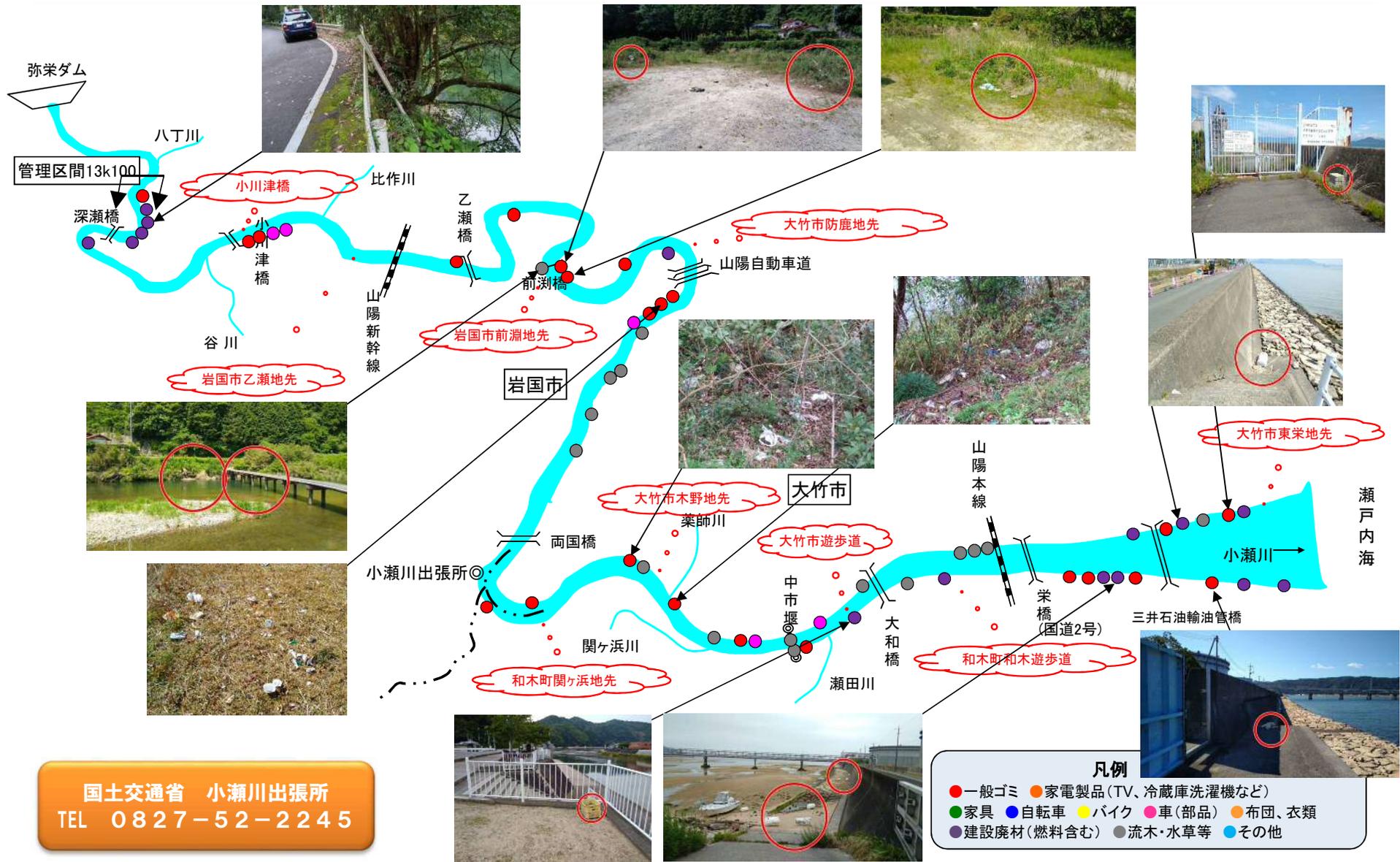
※このゴミマップは、令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に河川パトロール等で、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。
 ※ゴミ投棄写真は実際のものを掲載していますが、マップに貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。

★不法投棄を発見されましたら、最寄りの警察 または、国土交通省 太田川河川事務所 加計出張所 まで、ご連絡下さい。
 TEL (0826) 22-1521

小瀬川出張所管内 ゴミマップ

R5. 4~R6. 3

ゴミは立派な資源です。捨てれば沢山の人々の手がかかり、お金が掛かります。
 ゴミは、分別し決められた収集日に資源として出しましょう。



国土交通省 小瀬川出張所
 TEL 0827-52-2245